

令和2年

壱岐市議会定例会3月会議

行政報告

壱岐市

目 次

○ はじめに	1
(1) 新型コロナウイルス対策について	2
(2) まちづくり協議会の推進について	3
(3) SDGs（エスディーゼーズ）の推進について	4
(4) ふるさと納税について	5
(5) 壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者の引継ぎ状況について	5
(6) 壱岐市長特別表彰について	6
1. 産業振興で活力あふれるまちづくり	
(1) 農業の振興について	6
(2) 農業・農村整備事業について	9
(3) 農地・農業用施設等災害復旧について	9
(4) 水産業の振興について	10
(5) 観光の振興について	13
(6) 商工業の振興について	15
2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
(1) 地域福祉の推進について	17
(2) 子育て支援について	18
(3) 健康づくりの推進について	19
(4) 介護保険について	19
(5) 後期高齢者医療について	20
3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり	
(1) 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた実証事業について	21
(2) 防災対策について	23
(3) 消防・救急について	23
(4) 道路、河川等の整備について	24
(5) 公営住宅について	24
(6) 水道事業関係について	25
(7) 下水道事業関係について	25
(8) 壱岐葬斎場の改築について	25
4. 心豊かな人が育つまちづくり	
(1) いきっこ留学制度について	26
(2) 聖火リレーについて	27
5. 国内外交流が盛んなまちづくり	
(1) 国際交流とインバウンドの推進について	27
(2) 壱岐ウルトラマラソンについて	28

○ 議案説明	
(1) 令和2年度予算について	28
(2) その他の議案について	30
○ おわりに	30

行政報告

令和2年壱岐市議会定例会3月会議

○ はじめに

本日ここに、令和2年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、令和2年度当初予算案、また、前会議以降本日までの市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成20年4月18日市長就任以来、議員各位並びに市民皆様の多大なご理解、ご協力を賜り、壱岐市の振興・発展のために、市政運営に邁進してまいりました。

3期目については、平成29年4月、かねてより念願でありました有人国境離島法が施行され、航路航空路のJR並運賃が実現し、本法律に基づく雇用機会の拡充、滞在型観光の促進等の支援制度を活用した施策を展開しており、法施行前は年間250人程度の人口社会減であったものが、昨年は82人に改善するなど、取組の成果が着実に表れてきているところであります。

また、平成30年6月に「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の選定を受け、その理念に基づき、2030年の本市のあるべき姿を描き、日本の自治体初となる気候非常事態宣言を議決いただきました。さらに、自治基本条例に基づいたそれぞれの地域

の課題解決を図るまちづくり協議会に係る取組をはじめ、壱岐市の将来を見据えた市政運営に、全力で取り組んでまいり所存でありますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項等についてご報告申し上げます。

(1) 新型コロナウイルス対策について

昨年12月に中国での発生が報告された新型コロナウイルスは、中国国内を中心に感染が広がり、日本国内での感染者も日々増加しております。

このような状況において、感染予防が最も重要であることから、本市では、手洗い、マスク着用、不要不急の外出を控えるといった対策をとっていただくよう、市民皆様に対し、告知放送やホームページ等でお知らせしております。さらに、市役所各庁舎の窓口、空港、各港のターミナル及び観光案内所に感染予防対策のポスターを掲示し、手指消毒液を配備するなど、周知及び対策を図っており、外国人観光客等へは、多言語によるお知らせも行っております。

また、関係機関や市役所内部での情報共有を図るため、医療福祉関係者等を参集した壱岐保健所での対策会議への出席、課長等会、職員への周知等を行っているところであります。

このような中、2月20日、福岡市においても感染者が報告されたことから、翌2月21日、課長等を招集し、緊急に対策会議を開催し、情報共有並びに今後の対応について協議を行ったところであります。

さらに、2月25日（火）には、私を本部長とし、市幹部職員及び壱岐保健所職員を構成員とする「壱岐市感染症危機管理対策本部」を設置し、第1回会議において、感染予防対策の市民皆様への周知を徹底すること、当面の間として3月末まで市が主催あるいは関連する行事・イベントについては、原則開催を自粛することを決定しております。

また、2月27日の国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣より、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されました。これを受け、文部科学事務次官及び長崎県教育庁義務教育課長から、一斉臨時休業措置への通知が送られました。

この通知を受け、本市では、市内小・中学校で3月2日（月）及び3日（火）は通常どおりの登校、3月4日（水）から3月6日（金）までは一斉臨時休業、3月9日（月）以降については3月6日（金）に市教委で態度決定をし、各小・中学校に通知するよういたしました。今後も情報収集に努め、迅速かつ柔軟な対応により感染予防対策を実施してまいります。

（2）まちづくり協議会の推進について

市民皆様が主体となった協働のまちづくり実現に向けて、小学校校区を単位とした、まちづくり協議会の設立を推進しております。これまで、市民皆様のご理解、ご協力をいただき、三島、瀬戸、箱崎地域において、協議会が設立されました。

その他にも9地域において、協議会設立に向けた準備が進んでおり、全18校区中12地域での協議会設立が見えてきております。

(3) SDGs (エスディージーズ) の推進について

SDGsの推進については、2030年の本市のあるべき姿の実現に向けて、様々な事業を展開しているところであります。

SDGsの先導的な取組として、内閣府から選定された「自治体SDGsモデル事業」では、「スマート農業」について、本市の主要農作物でもあります「アスパラガス」の生産工程にAI（人工知能）やIOT（モノのインターネット）などの先進技術を活用してスマート化を図り、労働時間の短縮や収量の増加を目指すことで、後継者不足の解消に繋げるとともに、持続可能な産業へ発展させることを目的に取り組んでおります。また、高齢者が島内を自由に移動できる交通基盤として、自動運転技術の活用を視野に入れ、生活の中にあらゆる先進技術が浸透することで、市民皆様のさらなる「生活の質」の向上を図り、「誰もが、住みやすく、イキイキ暮らせる島」の実現を目指してまいります。

さらに、「外部から多様な知恵を取り込み、進化と変化を恐れない柔軟で強靱な地域づくり」を具現化する事業として、慶應義塾大学SFC（湘南藤沢キャンパス）研究所及び株式会社リクルートと連携協定を締結し、新年度からテレワークセンター内に「壱岐なみらい研究所」を設置いたします。この研究所では、地域おこし企業人（三大都市圏に勤務する社会人）、市職員等と一緒にあって本市の地域課題を学び合い、慶應義塾大学SFC研究所の高度かつ専門的な指導と、株式会社リクルートの人材開発や組織活性のノウハウ、様々

な企業とのネットワーク等を活用し、未来の本市の発展に必要な人材を効果的に育成してまいります。

(4) ふるさと納税について

ふるさと納税については、制度開始以来、毎年度増加を続けており、令和元年度は2月末時点で、申込みベースで13,130件、約3億7,596万円となっており、対前年比で8,575万円の増となっております。

主な要因としては、昨年6月の制度改正により、度を過ぎた返礼合戦が抑止されたことで、返礼品そのものの魅力に対する寄附へとシフトチェンジしたものと考えております。

また、昨年4月から多様な決済手段を選択できる「マルチペイメント」決済を導入したことで、寄附者皆様の利便性が図られたことも要因の一つと考えております。

(5) 壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者の引継ぎ状況について

壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者の引継ぎについては、4月1日にスムーズな移行ができるよう、新・旧指定管理者及び壱岐市の三者で協議を進めております。

また、ご契約者皆様をお願いしております同意書書の提出状況は、2月28日現在、9,714件中、9,484件、97.6%の方からご回答をいただいております、残り230件の方についても、引き続き、提出を促す連絡の作業を続けております。

なお、4月から指定管理者となる光ネットワーク株式会社の営業窓口、電話番号等は、3月中旬頃、回覧等でお知らせする予定であります。

(6) 壱岐市長特別表彰について

本年度の壱岐市長特別表彰について、第24回高野山旗全国学童軟式野球大会の盈科少年軟式野球クラブ、日清食品カップ第35回全国小学生陸上競技交流大会の^{ふくはら ゆうご}福原悠吾さん、^{ながおか みお}長岡美桜さん、第46回全日本中学校陸上競技選手権大会の^{たけした ひろむ}竹下紘夢さん、第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会の^{たなか さくら}田中咲蘭さん、第7回全国高等学校陸上競技選抜大会の^{まつした しょうき}松下翔紀さん、第32回全国健康福祉祭和歌山大会の^{まつやま こ}松山サチ子さん、^{しのはら みちこ}篠原美智子さんを表彰いたしました。受賞された皆様に心からお慶びを申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を期待いたします。

1. 産業振興で活力あふれるまちづくり

(1) 農業の振興について

本市の農業は、水稲、肉用牛、葉たばこ、施設園芸を基幹作目として、これらを組み合わせた複合経営となっており、担い手への利用集積を進め、集落営農も徐々に盛んになってきております。これまで取り組んできた各種施策を継続するとともに、さらなる農業生産基盤の整備を促し、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境づくりを進め、農協等関係機関と連携しながら、農業生産額の向上に努めてまいります。

この度、令和元年度農山漁村女性活躍表彰において、勝本地区納豆生産組合が、優秀賞として農林水産省経営局長賞を受賞されました。

また、第62回全国家の光大会において、田河地区女性部の

くぼら みつこ
久原 美津子 様が家の光協会会長賞を受賞されました。これは、長年、女性組合員皆様及び地域の女性部皆様が中心となりご尽力された成果であり、心から敬意を表するものであります。

(担い手対策について)

本市のこれからの地域農業を担っていく世代が効率的な農地利用を行うため、今後、地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針である「人・農地プラン」を策定し、その地域農業の担い手となる新規就農者や認定農業者、集落営農組織、異業種参入等多様な担い手確保対策を推進してまいります。

認定農業者については、現在289経営体を認定しており、法人経営体が43経営体、集落営農法人が29組織と本市農業の柱となっております。これらの担い手皆様を中心として、農地の利用集積や農業経営の規模拡大など今後も引き続き経営安定に向けた育成・支援を行ってまいります。

(施設園芸について)

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物であり、今後も、補助事業等を活用して施設整備の支援を講じてまいります。

特に、アスパラガスについては、令和元年度の栽培面積は、前年比0.5ha減少の13.4haでありましたが、平均反収は16%増の2,895kgと13年連続県下トップの成績を維持しており、今後も、面積の拡大及び反収3,000kgを目標とし、ゆるぎない産地形成を図ってまいります。

(畜産振興について)

本市の肉用牛振興について、壱岐市肉用牛改良対策会議の改良方針に基づき、優良系統牛の維持に対する支援を継続してまいります。肥育経営においても、壱岐生まれ壱岐育ちの「壱岐牛」として地域商標登録されていること、また、さらなる肉質の改善もなされていることが市場でも高い評価を得ており、今後も、確固たるブランド化の確立を目指し、関係団体と連携を図り、さらなる情報発信・PRに努めてまいります。

一方、近年の肥育素牛の高騰が肥育農家の経営を圧迫しており、壱岐牛の維持・確保にとって厳しい状況下にあることから、令和2年度も引き続き、肥育素牛導入に対して緊急的に支援を行うこととしております。

令和元年12月末現在における繁殖雌牛の飼養頭数は、昨年度末に比べ飼養農家が9戸減少したこともあり、82頭減って5,965頭と6千頭を若干下回る状況となっておりますが、壱岐市農協が継続的に取り組まれている「チャレンジ7000事業」を始め、関係機関の各種増頭対策等を併せ、今後も引き続き、生産基盤の強化、増頭対策に取り組んでまいります。

これまで、全国和牛能力共進会での好成績が、壱岐牛の子牛及び枝肉の市場価格に大きく反映されており、次の全国和牛能力共進会を令和4年度に控え、令和2年度にあっては長崎県和牛能力共進会が開催されます。壱岐牛のさらなる活躍に大きな期待を寄せるとともに、同大会への機運を高める取組を進めてまいります。

(2) 農業・農村整備事業について

現在、壱岐島内の圃場整備率は67%ですが、整備済みの圃場の中には昭和初期から中期に小区画で整備されたものもあり、経年による農業用施設の老朽化が著しい地区が点在しております。

これら小区画の農地を再整備するため、令和元年度から農地中間管理機構へ農地の集積を行い、受益者の負担を伴わない、新たな基盤整備事業を行うこととしております。県内第1号として郷ノ浦町木田地区において整備面積23.3haで実施し、現在の大型農業機械を活用した高収益作物の展開と担い手の育成を並行して行ってまいります。

また、昭和47年から63年にかけて、畑地帯総合整備事業により郷ノ浦町の当田ダム及び芦辺町の梅ノ木ダムの整備を行い、水稻及びアスパラガス、イチゴといった営農体系を展開しておりますが、供用開始後30年が経過し、揚水機場の施設の老朽化とパイプラインの漏水事故が頻発しており、維持管理コストの増加に歯止めが利かない状況にあります。このようなことから、県営事業によるダム関連の改修に合わせて、農水管の改修を行い、かんがい施設の長寿命化対策に取り組んでまいります。

(3) 農地・農業用施設等災害復旧について

平成29年に発生した526地区の農地・農業用施設等災害復旧工事については、昨年度までに242地区が復旧完了し、今年度に繰り越した国庫補助金交付決定箇所284地区中280地区が発注済みで4地区が廃工となっております。2月末時点でおおよそ9割の地区が完了し、残る地区の3月末までの完成に向けて鋭意復旧を進めてお

ります。このため、平成30年発生分の64地区については、災害復旧計画に遅れが生じたため、繰り越すことにしております。

また、令和元年災の災害復旧工事についても、令和2年度以降の発注となりますが、いずれも、早期の発注に努めてまいります。関係農家の皆様には、作付け計画等に影響が生じ、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(4) 水産業の振興について

本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など依然として厳しい状況が続いております。

平成31年4月から令和2年1月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較しますと、漁獲量は30.4%減の1,429トン、漁獲高は30.7%減の14億1千9百万円となっており、資源の減少や漁場環境の悪化等による全国的なスルメイカの不漁やクロマグロの資源回復のための漁獲抑制、台風等の天候不良、さらには燃油価格の上昇、磯焼けによる藻場の消失など漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

このような中、漁業用燃油については、市内漁協の漁業用燃油単価が高騰していることから、漁家経営の安定と水産物の安定供給を維持及び確保するため、高騰に伴う市独自の支援策として引き続き、漁業用燃油1リットル当たり10円を補助することとし、所要の予算を計上しております。

また、藻場の回復を目的として、本年度から磯根資源回復促進事業により磯焼けの原因の一つである植食性魚類（イスズミ）の駆除を実施

しており、昨年4月から本年2月にかけて約5,100尾のイスズミが捕獲されております。

今後、さらなる藻場の早期回復を図るため、藻場造成に係る仕切り網及び海藻類の増養殖の網等によるイスズミ食害対策に対して支援を行うこととしております。併せて、磯焼け対策に対する漁業関係者の意識向上を図るため専門家を招聘することとしており、所要の予算を計上しております。

また、昨年11月に海の資源回復担当として地域おこし協力隊を委嘱したところであり、種苗生産や水産資源改善、藻場回復等の本市の水産資源の早期回復に向けた活動にも期待しているところであります。

水産業の振興を図るため、国・県の事業としては、魚介類の海上輸送費を助成する「離島輸送コスト支援事業」、漁場の生産力向上に関する取組や漁業の再生に関する実践的な取組を行う集落を支援する「離島漁業再生支援交付金」、漁業集落が行う漁業、^{うみぎょう}海業の雇用を創出する取組や雇用の創出を円滑に行うための環境整備を実施する「特定有人国境離島漁村支援交付金」、環境・生態系の維持など漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する「水産多面的機能発揮対策支援事業」、新規就業時の経費負担を軽減し、若年層の着業を促進する「漁業就業者確保育成総合対策事業」に取り組んでおります。

また、市単独事業では、意欲ある担い手の育成支援事業として認定漁業者制度及び漁業後継者対策事業の実施、漁業近代化資金等制度資金の利子補給、漁獲共済・漁船保険の掛金への助成、そして漁船

漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化機器導入への助成、さらに密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成など、これらの振興施策を、引き続き実施してまいります。

栽培漁業については、「壱岐栽培センター」を活用し、アワビ30万個、アカウニ28万個、カサゴ18万尾の種苗の生産・放流を計画しておりますが、現在、壱岐地域栽培漁業推進協議会において、本市周辺海域における磯焼けの状況を考慮するとともに、市内各漁協、関係機関等からご意見をお聞きし、本市周辺海域の実情に即した種苗生産・放流計画の見直しを図っております。

漁業者皆様の所得の安定・向上を図るため、限られた資源を持続的に利用し、効果的な種苗の生産・放流を行うことにより、水産資源の維持・回復に取り組んでまいります。

漁港整備については、漁港機能の充実と利便性の向上を図るため、補助事業を活用し、渡良漁港小崎地区の用地舗装、八幡浦漁港物揚場に簡易浮棧橋の設置、護岸・防波堤に防風柵の設置を計画しております。

また、今後、漁港施設の老朽化による改修が必要となることから、各施設の調査検討を行い、機能保全計画の策定を進めてきたところであり、新年度、渡良漁港麦谷地区防波堤、小崎地区臨港道路、箱崎前浦漁港諸津地区物揚場、臨港道路、八幡浦漁港臨港道路の機能保全対策工事を予定しております。

併せて、今後、海岸保全施設の老朽化による改修が必要となることから、長寿命化計画の策定を進めており、新年度、大久保・母ヶ浦^{ほうがうら}・湯ノ本・箱崎前浦・八幡浦・山崎の各漁港海岸の調査を実施いたし

ます。

港湾整備については、郷ノ浦港へのジェットfoil用浮棧橋の早期整備について、令和3年度新規事業採択に向けた取組を進めておりますが、それと平行して駐車場不足解消を図るため、郷ノ浦港立体駐車場建設を計画しており、効率的・効果的な整備を図るため、「郷ノ浦港整備促進協議会」を立ち上げることであります。

(5) 観光の振興について

令和元年の本市への観光客数を推測する上で重要な指標となる国境離島島民割引利用者を除いた九州郵船とORCの乗降客数は、477,750人、対前年比102.1%となっております。昨年は、7月から9月の観光最盛期の週末に台風が多く発生するなど、天候には恵まれませんでした。史上最長の超大型連休となったゴールデンウィークの影響もあり、上半期の乗降客数が伸びており、情報発信や旅行社等への営業、滞在型観光の取組をはじめとするこれまでの観光振興施策の成果が表れているものと捉えております。

一支国博物館については、本年度の入館者数が1月末現在で90,990人、対前年比109.0%となっており、平成25年度以来6年ぶりの年間入館者数10万人到達が目前となっております。3月14日には、開館10周年記念セレモニーを開催するようでしたが、指定管理者と協議を重ねた結果、新型コロナウイルスの影響を鑑み、式典は中止することといたしました。

壱岐イルカパーク&リゾートは、体験プログラムやカフェメニューの充実など施設の魅力向上に努めており、昨年4月25日のリニューアルオープンから1月末まで32,628人、内島外から

20, 587人のご来園をいただいております、目標としていた本年度の入園者数29, 320人を既に上回っております。

一方、残念な出来事として、2月24日にイルカの死亡事故が1件発生しております。1月下旬の血液検査で肝機能数値に異常が見られ投薬による治療を受けておりましたが、2月中旬から食欲不振等、体調不良による行動が顕著になり、家畜診療所獣医師及び島外の水族館の獣医師と協議を重ねながら、献身的な治療・看護を行いましたが回復には至りませんでした。病理解剖の結果、現時点での死亡の原因は、肝機能障害と推察されており、現在、細胞を採取し、精密検査を依頼しております。イルカ健康長寿が可能となるよう最善の健康管理体制が必要と考えており、国内・海外の施設との連携を強化するなど、指定管理者との協議を重ねてまいります。

教育旅行の誘致については、昨年、37校、4, 610人の児童生徒及び関係者皆様に来島いただいております、一昨年に比べ5校、738人の増となっております。

スポーツ合宿の誘致については、昨年5月に本市で強化合宿を実施していただいた、バスケットボール女子日本リーグで活躍の「三菱電機コアラーズ」皆様が、本年も春季キャンプのため本市へお越しいただくことが決定しております。

次に、ラッピングトラックによる情報発信事業について、離島活性化交付金の補助採択を受け、本市の名所や食材など鮮やかなラッピングを施した4台の輸送トラックが、昨年末から運行を開始しております。本事業は、市議会からのご提案を受け、長崎県トラック協会壱岐支部そして運送事業者皆様のご理解とご協力をいただき実現に至って

おります。令和元年度から令和3年度まで各年度4台、計12台にラッピングを施すよう計画しており、島内外での本市の知名度向上に繋がるものと期待しております。

(壱岐市東京事務所の開設について)

本年4月から開設する壱岐市東京事務所については、首都圏における本市の認知度向上を図り、本市への誘客と物産販路開拓に繋げるよう取組を進めてまいります。具体的には、旅行社への営業活動と百貨店やレストラン等での物産イベントの開催を大きな柱とし、目標を定めて活動を展開してまいります。東京事務所の事業を推進する上では、東京壱岐雪州会をはじめ壱岐に縁のある方々のご協力をいただくことが必須であり、長崎県東京事務所、県内他市の東京事務所、福岡市東京事務所、日本橋長崎館等の関係機関との連携をしっかりと図りながら、本市の認知度向上に取り組んでまいります。

(6) 商工業の振興について

商工業の振興については、国内景気の拡大基調が維持されるとみられているものの、離島部においての地域経済は依然として厳しい状況にあります。また、近年は、自然災害の頻発、経営者の高齢化等、多くの中小企業は事業活動の継続が危ぶまれる状況にあります。そのような中、中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律、いわゆる中小企業強靱化法が、昨年7月に施行されました。これにより、事業者は事業継続力強化計画を策定することにより、各種の支援措置を受けることができ、また、個人版事業承継税制も創設されております。本制度を有効活用するべく、商工会と連携を図り、各種施策を推進してまいります。

(九州探検隊アンバサダーについて)

株式会社博多大丸では、開業65周年記念事業の一環として、平成28年6月から「九州探検隊プロジェクト」を展開されております。このプロジェクトは、博多大丸の職員で構成する九州探検隊が九州・沖縄全119市を訪問し、各地の魅力ある「モノ」や「コト」を発掘し、情報発信することにより、九州全体の活性化を図ろうとするものです。

本市も1月24日に県下4番目として、九州探検隊を情報発信アンバサダーとして認定いたしました。今後、相互協力しながら、情報発信等に努めてまいります。

(企業誘致について)

この度、長崎県産業振興財団と連携して誘致を進めていた東京に本社を置く2社の壱岐市進出が決定いたしました。有限会社アトリエフォルマーレは、東京都墨田区に事務所を構え、プライベートブランドや他社ブランドのバッグの製作・デザインを手がけている会社で、今回、本市に自社工場を立ち上げ、1月22日から操業を開始しております。現在は4名体制ですが、今後、拡充されると伺っております。

次に、株式会社テクノスターは、東京都港区赤坂に事務所を構え、勝本町出身の方が経営されております。さまざまな製品のコンピュータ解析を専門に実施されている会社で、今回、ふるさと壱岐市にソフトウェア開発のテストセンターを立ち上げていただけることになり、1月20日に2名を新規雇用いただいたところであります。東京での新任研修後、2月22日からテレワークセンターにて、事

業開始しております。

2社の進出により、職業選択の幅が広がり、地域活性化に繋がるものと期待しております。

(壱岐しごとサポートセンターについて)

壱岐しごとサポートセンター（イキビズ）については、1月20日に森センター長から3月末日をもって退職したい旨の申し出があり受理いたしました。今回の件は、唐突の出来事であり、イキビズの運営母体である一般社団法人壱岐市産業支援機構の役員とも今後のことを含め協議を重ねてまいりました。

平成29年8月の開設以来、起業や事業拡大支援をはじめ、様々な経営課題等の対応に取り組んできたところであり、本事業については、事業者にはできるだけ金銭的負担をかけずに、アイデア勝負で事業者の発展を図るというビズモデルとして、一定の成果があったものと考えております。

当初、3年を目途に事業の実施を考えておりましたことから、ビズ事業については、令和2年8月末をもって事業を終了することといたしました。今後、センター長については、企画振興部長の兼務を予定しており、事務所常駐の職員は2名体制で、引き続き相談業務を行うこととしております。

2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

(1) 地域福祉の推進について

地域福祉の推進については、「みんなで支え合い、尊重し合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として掲げ

ている『第2次壱岐市地域福祉計画』及び「障がいのある人が自立し、安心して生活できるまちづくり」を基本理念とする『第2次壱岐市障がい者計画』に沿って、市民皆様の「参画」と「協働」による地域福祉力の向上並びに障がいのある人が自立し、安心して生活できるまちづくりに努めております。

また、新年度において、令和3年度から3か年を計画期間とする『第6期壱岐市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画』を策定することとしております。これは、障害者総合支援法に基づき、現計画の進捗状況等の点検・評価、十分なニーズ把握等を行い、障害福祉サービス等の見込み量及び提供体制の確保を示し、障がいのある人も地域で安心して暮らしていくことができる共生社会の実現に向けて策定するもので、今回、策定に係る所要の予算を計上しております。

(2) 子育て支援について

平成27年4月に施行された子ども・子育て支援法に基づき策定した「壱岐市子ども・子育て支援事業計画」が、本年3月をもって5年間の計画期間が満了となることから、壱岐市子ども・子育て会議でのご検討をいただいた上で、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする「第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしており、今回、議案を提出しております。

本計画では、次世代育成支援対策推進法に規定された「次世代育成支援行動計画」の内容を引き継ぐとともに、「第3次壱岐市総合計画」の基本目標の1つ「子育て・教育」のめざす姿として定めた「結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう」を基に「ゆとりとやさし

さで育む、輝く未来ある島 壱岐 ～出産・子育て・教育の希望が
かなう 協働の子育て環境づくり～」を将来像として掲げ、SDGs
の17のゴールのうち「質の高い教育をみんなに」のほか7つのゴ
ールを目指すこととしております。

（３）健康づくりの推進について

市民皆様が「健やかで心豊かな生活」を送ることができる社会の
実現を目指すため、第2次壱岐市保健事業計画に基づき、各種健（検）
診、相談、健康教室等の充実を図ってまいります。

市民皆様の健康を確認できる場としての、特定健診及びがん検診
においては、壱岐医師会のご支援、ご協力のもと、令和元年度から
実施期間を3か月間延長し、6月から2月まで実施しております。

行政と両輪でご活躍いただいている、食生活改善推進員の皆様には、
「私たちの健康は私たちの手で」というスローガンのもと、総勢
166人の組織力と結束力で、減塩などの食生活改善に加え、郷土
料理の伝承や、各種健診の受診勧奨など健康づくり全般にわたる
啓発を、あらゆる場面で展開していただいております。

平成31年3月に策定した「壱岐市いのち支える自殺対策計画」
の推進については、「誰も自殺に追い込まれることのない『壱岐市』
の実現」を目指し、地域の皆様、各関係団体の皆様のご理解とご協力
のもと取組を進めています。

今後も市民皆様と行政が一体となった、市民協働での健康づくり
活動を推進してまいります。

（４）介護保険について

介護保険については、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、

医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めております。

新規事業として計画に盛り込まれている認知症対応型グループホーム（2ユニット・定員18人）の施設整備については、本年3月末の完成、6月から事業開始の予定となっております。

次に、去る1月31日、介護保険料（第8期）の普通徴収者で口座振替依頼をされている方149名分、金額1,104,300円を二重に振替える事態が発生いたしました。原因は、第8期、1月の口座振替データ・ファイルを作成した折、一部に修正が生じたため、再度口座振替データ・ファイルを作成した際、1度目に作成した口座振替データの取消処理をしないまま2度目の口座振替データ・ファイルを作成したため、今回、二重振替が発生したものであります。二重振替対象者皆様に対し、当日1月31日に、直ちに電話や訪問を実施し、2月3日までに対象者となられた全ての方へ内容を説明し、お詫びを申し上げたところであります。また、並行して、二重振替となった金額を、可能な限り早期に返金できるよう金融機関に依頼し、2月4日に全ての送金が完了いたしました。

今回、二重振替の対象となられた皆様に大変なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げますとともに、今後このような事が絶対に起こらぬよう、チェック体制を強化し信頼の回復に努めてまいります。

（5）後期高齢者医療について

これまで高齢者保健事業は広域連合が主体となって実施し、介護予防の取組は市町村が主体となって実施しているため、健康状況や生活機能の課題に一体的に対応できていないとの課題があることか

ら、高齢者の保健事業と介護予防を市町村が一体的に実施することとされました。このため、令和2年度から医師会をはじめ関係団体のご協力を賜りながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むこととしております。

また、後期高齢者医療保険料については、2年ごとに見直しを行うこととなっており、令和2年度は改定の年となっております。

今回の改定では、被保険者数は減少するものの、一人当たりの医療費が増加したことによる医療給付費の増及び高齢者負担率の変更に伴う支払基金からの交付金等の減などにより、所得割率が100分の8.67から100分の8.98に0.31ポイント増、均等割額が4万5,800円から4万7,200円に1,400円増となっており、賦課限度額も62万円から64万円に引き上げの予定となっております。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた実証事業について

昨年9月に市議会の議決をいただき、国内の自治体として初となる気候非常事態宣言を行ったことで、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大への思いをさらに強くしたところであります。

令和元年度は、国の補助事業を活用し、水素を活用した再生可能エネルギーを安定的に利用するためのエネルギー実証システム導入

に関する調査・設計事業に取り組んでまいりました。

新年度は、この調査・設計事業に基づいて実証システムを導入し、実証研究事業に着手することとしております。

この実証研究では、太陽光発電にて余剰となる電力を利用して水を電気分解することで水素を製造して蓄えておき、夜間等には蓄えていた水素を用いて、水素混焼エンジンで発電し、実証研究の対象となる施設の電力を、太陽光発電と水素発電で賄います。

この実証研究によって、再生可能エネルギーと水素の組み合わせによるエネルギーシステムの効率や経済性を高めるための方法等を明らかにしてまいります。

また、この実証研究においては、水素だけではなく、水素製造の時に発生する酸素や、水素発電時に発生する熱も利用することでエネルギーの利用効率を高めるとともに、本市の地域産業の振興にも繋がる事業とすることを目的としています。

さらには、実証システムの導入調査・設計事業にご協力をいただいている すぎやま まさかず 杉山 正和 教授が所属の東京大学先端科学技術研究センターとも本市の持続可能な地域づくりに関する連携協定を締結し、今後の実証研究事業を含め、水素と再生可能エネルギーの実用的なシステムの社会実装に至るまで同センターの支援、協力をいただきながら取り組んでまいります。

SDGs 未来都市として、本市の豊かな自然環境を次の世代、その次の世代へと受け継ぎ、持続可能で安全・安心に暮らせる社会を創っていくためには、クリーンなエネルギーを自給自足できる島づくりが大変重要になると考えております。

この実証研究はその第一歩となる事業として捉えており、国等の支援制度も活用し、市民皆様のご理解とご協力を賜りながら着実に進めてまいります。

(2) 防災対策について

近年、地球温暖化が原因とされる猛烈な豪雨や暴風による自然災害が全国各地で頻発しています。また、今季の暖冬についても異常気象の表れであると認識しておりますが、それを裏付けるような気象庁の統計数値が出されております。引用しますと、日本の平均気温の基準値からのずれを偏差といい、今年1月の偏差は+2.27℃で、1898年の統計開始以降、最も高い値であった、というものであります。

本市においても、いつ異常気象による自然災害に見舞われるか予測がつかない状況であり、防災に対する意識をさらに強く持ち、日頃から、自助・共助・公助における役割を各々が認識し、備えを怠らないことが重要となってまいります。

また、結成を促進している共助の要である自主防災組織は192組織、94.5%の組織率となっており、今後、まちづくり協議会と相まった防災活動を実施することにより、災害に強いまちづくりをさらに推進してまいります。

(3) 消防・救急について

本年1月から2月末日までの火災・救急発生状況は、火災3件、救急356件となっており、前年同期と比較しますと、火災は3件の減、救急は53件の増となっております。

空気が乾燥し火災の発生しやすい時期であり、市民皆様には、

枯草焼き等、火の取扱いには十分ご注意願います。また、例年この時期は、インフルエンザの発生しやすい季節ですが、今年は、1月中旬に中国で感染拡大した新型コロナウイルス感染症による猛威も未だ終息に至っておりません。手洗い・うがい等感染対策及び健康管理に十分注意されるよう併せてお願いいたします。

近年の災害は複雑多様化し、現場活動における潜在危険も益々増大しております。今後も壱岐市消防団とともに、関係機関と連携を強化し、市民皆様の安全・安心のために万全の態勢で努力してまいります。

(4) 道路、河川等の整備について

市道整備については、新年度当初予算において、補助事業の道路改良2路線、交通安全施設整備4路線、道路防災安全工事1路線と、起債事業9路線、単独事業12路線の整備費を計上し、急傾斜地崩壊対策事業については、1地区の整備を予定しております。

また、昨年発生した公共土木施設災害12箇所については、繰越継続として順次復旧を進めてまいります。市民皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、今後も引き続き、早期復旧に向けて全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(5) 公営住宅について

公営住宅については、壱岐市公営住宅等長寿命化計画に基づいて整備しており、社会資本整備総合交付金事業を活用し、新大久保団地新築工事と古城団地(4棟)の改修工事を行います。また起債事業として、大久保団地(10棟)の屋根及び外壁等改修工事、下水道接続等改修工事、安泊団地(1-B棟)の外壁及び屋上防水等改修

工事、下水道接続等改修工事を予定しております。

(6) 水道事業関係について

水道事業については、アセットマネジメントを基本とした中長期的な視点から施設管理を行うことで、公営企業として将来に渡って持続可能な安定経営を目指してまいります。

また、施設更新計画を策定した上で、老朽管や水道施設の更新を実施することにより、有収率の向上や施設の高寿命化を図ってまいります。

(7) 下水道事業関係について

公共下水道事業については、引き続き大谷・古城地区及び志原地区の路面本復旧工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

漁業集落排水施設整備事業は、芦辺地区についても整備が完了しておりますので、さらなる加入推進に取り組んでまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、新年度も国、県の補助制度を活用し、105基の設置を予定しております。

(8) 壱岐葬斎場の改築について

現在地での建替えを計画し、周辺地域皆様のご理解とご協力を賜り、昨年4月に着工した壱岐葬斎場改築工事については、本年3月末までに火葬炉設備の試運転・調整を完了し、4月1日から新しい施設での業務運営ができるよう進めております。また、新年度からは、管理運営体制の見直しを図り、さらなるご遺族に寄り添った厳粛な対応と新しいサービス水準の向上を目指してまいります。

なお、旧葬斎場施設の解体及び駐車場整備、植栽等の周辺環境整備、進入道路の改良工事については、引き続き実施いたしますので、駐車

スペースが狭隘となり、整備完了までの間、市民皆様にはご不便をおかけいたしますが、乗り合せ等、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

4. 心豊かな人が育つまちづくり

(1) いきっこ留学制度について

第3次壱岐市総合計画に掲げる離島留学制度「いきっこ留学」は、平成30年9月にスタートし3年目となります。

本年4月からの「いきっこ留学生」は、募集期間終了後も全国各地及び外国からも問い合わせや学校見学等に来島され、その都度、受入への対応を行っており、現在、里親留学4名（小学生1名・中学生3名）、孫戻し留学1名（中学生1名）、親子留学2名（小学生2名）の計7名が新たな留学生として入市いたします。

現在、留学中の児童生徒のうち、継続される10名（里親留学4名・孫戻し留学3名・親子留学3名）を加えると17名となります。

里親については、新たに1名を委嘱し、計4名での受入体制となっており、今後も里親登録について、市民皆様のご協力をお願いいたします。

また、本年2月1日から離島留学生コーディネーター（地域おこし協力隊）として おおもり ひさこ 大森久子氏を委嘱しました。留学生・里親・保護者等が安心して留学生活ができるように、離島留学制度の充実を図るため、留学生のケア、里親及び保護者との情報交換、島内外の小・中学校訪問並びに体験入学等の企画・運営、島外への情報発信など交流人口の拡大に取り組み、3年後には起業、定住されることを期

待しております。

(2) 聖火リレーについて

東京2020オリンピック聖火リレーが、本年3月26日に福島県檜葉町をスタートし全国47都道府県を回るルートで実施されます。長崎県は20番目のスタートとなり、本年5月8日、9日の2日間の予定であり、壱岐市においては、5月8日、金曜日に実施されることがオリンピック組織委員会から発表されました。

聖火リレーの実施時刻、ランナー等詳細については、今後公表され次第、周知してまいります。

リレーのコースは、原の辻ガイダンスから一支国博物館までの約1,700メートルの区間が予定されており、今回、会場設営費等所要の予算を計上しております。

5. 国内外交流が盛んなまちづくり

(1) 国際交流とインバウンドの推進について

インバウンドの推進については、本市を訪れる外国人観光客の状況は右肩上がり推移しておりましたが、ご承知のとおり、昨年は日韓情勢の悪化により、韓国からの訪日客が激減しております。一昨年の本市への外国人観光客実数は1,798人であり、その内の約3割、565人は韓国からでありましたので、昨年の外国人観光客数にマイナスの影響を及ぼしているものと考えております。しかしながら、インバウンドの推進は国策として打ち出されるほど観光振興に欠かせないものとなっており、東京オリンピック・パラリンピック開催期間中における壱岐市東京事務所を活用した情報発信や福岡市

との連携事業である米国市場に向けたプロモーションを実践してまいります。

(2) 壱岐ウルトラマラソンについて

第4回目の開催となった「神々の島 壱岐ウルトラマラソン」については、ランナー向けのインターネット情報サイト内に掲載されている国内ウルトラマラソンランキングで、全国第2位の高評価を得るなど、ランナー目線の運営を重視した結果が出ております。

本大会は、中高生や消防団をはじめとする各団体1,000人を超えるボランティアの皆様を支えられ、さらには沿道で応援して下さった市民皆様、関係団体の方々など多くの皆様から積極的にご参加いただいております。このことは、地域振興事業として、また、まちづくり事業としても大きな効果があったものと捉えており、事務局で試算した経済波及効果は4,200万円以上であり、本市の観光振興にも大きく寄与したものと考えております。

第5回の開催となる今年の大会は、10月17日（土）開催予定とし、より地域に密着した大会となるよう計画を進めておりますので、関係機関・団体の皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 令和2年度予算について

地方財政については、国の取組と基調を合わせた聖域なき徹底した見直しを推進する一方、地方が人づくり革命の実現や地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準

を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じるものとされております。

本市の令和2年度の予算編成にあたっては、こうした地方財政を巡る国の動向に注視しながら、「第3次壱岐市総合計画」の着実な実施を軸として、事業の選択と集中による効率的な予算配分を行うとともに、本市にとって有益な施策を最大限に活用し、雇用促進・島内経済の活性化に繋げていくための予算編成を行っております。

一方、本市の財政状況は、平成30年度末の市債現在高が一般会計で263億5,700万円（対前年度7,035万円増）であり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合は38.0%、経常収支比率については92.3%（対前年度2.4%増）と、依然として高い水準で推移しており、インフラ施設を含めた公共施設の老朽化や、高齢化の進展による社会保障経費の増、将来のまちづくりを見据えた大規模建設事業の増加などにより、近年、基金を取り崩した予算編成が続いており、今後においても厳しい財政運営が予想されることから、引き続き中期財政計画・公共施設等総合管理計画に基づいた行財政改革に取り組むとともに、長期的な展望に立った財政運営に努めてまいります。

このような方針に基づいて編成した令和2年度の各会計予算案は、経常的経費と市民サービスのために必要なもの及び継続事業並びに一定の政策的経費とし、一般会計の予算規模は、236億4千万円（対前年度当初予算比△3千万円、0.13%減）で、特別会計を含めた予算規模は321億8千3百46万円（対前年度当初予算比△4千6百12万5千円、0.14%減）となっております。

(2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・一部改正に係る案件8件、予算案件14件、その他3件でございます。何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

○ おわりに

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に全力で対応しながら、財政の健全化に努め、明日に希望の持てるまちづくり、そして将来の壱岐市を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます行政報告といたします。

令和2年3月2日

壱岐市長 白川博一